

令和4年12月15日

発 言 者	発 言 要 旨
松田委員	除雪オペレーターの確保に向けた取組状況及び労務単価の基準はどうか。
道路保全課長	<p>担い手確保対策として、新たに除雪オペレーターになる方に大型特殊免許取得や運転技能講習等に要する費用への一部補助を令和2年度は20名、3年度は13名に実施した。除雪オペレーターは休みがなく昼夜を問わない業務となるため、一部地域では深刻な担い手不足、高齢化が進み、労務単価や業務環境の改善が必要と考えている。4年度は、労力の更なる削減に向けて、遠隔操作可能なWEBカメラを活用して現地の積雪量を確認するモデル事業を予定している。引き続き、除雪オペレーターの処遇改善に向けて国にも働きかけていく。</p> <p>労務単価の基準については、ほかの建設業の方と同一である。</p>
松田委員	大江町では積雪量の確認を既に自動化しているが、県は今年度からなのか。
道路保全課長	現状、出動基準である積雪 10 cmをパトロールで確認した後に除雪作業を行っている。この確認のところを簡素化していきたい。
松田委員	ふれあいの道路愛護事業における除雪の委託状況はどうか。
道路保全課長	歩道の除雪について、計65団体から延長約40kmの協力を得ている。
松田委員	積雪量が増えると路肩部分に雪が高く積み上がる。年に1、2回は排雪してほしいとの要望も聞くが、その対応についてはどうか。
道路保全課長	除雪作業の工程としては3つの流れがあり、①新雪の除雪、②雪を路肩に寄せる「幅出し」、③路肩に寄せた雪の排雪である。県では排雪を行う基準に基づいて、計画的に実施している。
松田委員	左沢浮島線は雪崩の多発地帯であるが、雪崩が発生した際に、建設会社に出動できる人がいない場合は待つことになる。地元住民からは臨機応変な対応を求める要望があるが、その対応についてはどうか。
道路保全課長	雪崩の発生頻度等に応じて予防対策を進めている。指摘のケースについては、西村山地域振興局と調整のうえ、地域の方が安心できる環境を整えていきたい。
松田委員	県内各地で道路へのゴミのポイ捨てが散見される。県による注意喚起等の取組状況はどうか。
道路保全課長	<p>村山総合支庁では環境部局が中心となって不法投棄情報連絡会を立ち上げているほか、看板等による注意喚起を行っている。また、毎年8月の道路ふれあい月間には、国土交通省と一体となって、ふれあいの道路愛護団体への表彰、道路愛護に係る標語募集、住民による一斉清掃等を行っている。</p> <p>引き続き、問題解決に向けて、関係部局や団体等と連携して対策を検討していく。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
松田委員	道路に落ちている動物の死骸等について、その処理対応の流れはどうか。
道路保全課長	カモシカの収容であれば教育委員会、犬や猫などの収容であれば市町村が担当となる。県も道路管理者として連携するため、市町村または県総合支庁道路管理担当への連絡となる。
松田委員	大江町柳川地区の神通峡において、国有地の山での土砂崩れにより遊歩道が使用できない状況にある。土砂の撤去等について対応状況はどうか。
砂防・災害対策課長	今年4月に大江町で発生した土砂崩れについては、現在、林野庁で対応を進めているが、崩落箇所が駐車場から約1km離れていること、かつ幅員が狭いことから、重機が入れず、工法の検討も含めて復旧に時間を要する状況と聞いている。崩落土砂により月布川の一部がせき止められており、今後、大雨等により土石流化した場合には、下流域で大きな被害が発生することが懸念されるため、県では7月下旬から8月上旬にかけて、崩落箇所の下流に位置する砂防堰堤の堆積土砂を掘削し、堰堤の空き容量を確保する緊急対策を行った。
菊池(文)委員	建設資材が高騰している中、県内における住宅の着工状況はどうか。
建築行政主幹	令和4年4月から10月までは、昨年比で19.9%の減、そのうち持ち家は18.5%の減である。全国的にも住宅の着工数、特に持ち家の件数が減少している。長期的な理由としては人口や世帯数の減少があり、直近の理由としては建設資材の高騰や納期の遅れがある。今後は緩やかに回復していくものと考える。
菊池(文)委員	回復に向けた施策を展開してほしい。やまがた健康住宅の目的は何か。
住宅対策主幹	ヒートショックの予防と住宅内の寒暖差を少なくすることである。
菊池(文)委員	太陽光発電設備やヒートポンプ等があるZEHの基準と比較して、やまがた健康住宅の基準はどうか。
住宅対策主幹	断熱性能についてはZEHよりもやまがた健康住宅の基準の方が高い。
菊池(文)委員	やまがた健康住宅の着工数及び県の支援状況はどうか。
住宅対策主幹	令和3年度の持ち家戸建ての着工数3,548戸のうち、やまがた健康住宅は73戸、全体の2.1%である。4年度は10月末時点で1,925戸のうち93戸であり、全体で4.8%と倍のペースで増えている。 支援では、新築住宅建設時のローンに対して0.5%の利子補給を行い、総額で約70万円となる。利子補給を行う230戸のうち57戸がやまがた健康住宅である。
菊池(文)委員	実際に建てた人の声や、エネルギー使用量が少なくて済むなどのメリットを積極的にPRしてはどうか。
住宅対策主幹	建築住宅課で運営するホームページ「タテッカーナ」でYouTubeチャンネルを持っておりPRをしている。そのほか、県のホームページ等にも掲載している。

発 言 者	発 言 要 旨
菊池(文)委員	大阪、青森で起きた高層マンションからの転落事故について、国では補助錠に対する補助を行っているが、県の取組状況はどうか。
建築行政主幹	県営住宅の管理者に対して注意喚起の通知文を発出した。県民に向けては、県のホームページで注意喚起を行っている。
菊池(文)委員	リニューアルした南山形アパート4号棟の新規入居者の申込状況はどうか。
住宅対策主幹	今月7日まで募集を行い、募集戸数18戸に対して1戸の応募だった。ラジオやホームページ等を活用し周知を行ったがPRに不足があった。今後、随時、募集を行っていく。
菊池(文)委員	応募が少なかった要因は何か。募集にあたっては、建物周辺の生活環境や地域交通の情報を含めた総合的なPRが必要だったのではないかな。
建築住宅課長	募集が12月という年度の途中になったということで、時期の問題があったものと推察する。応募が少ない団地については、市町村との連携も含めて対応を検討していく。
菊池(文)委員	県営住宅における賃料の滞納状況及びその対策についてはどうか。
住宅対策主幹	<p>家賃の収納状況について、令和3年度の調定額は8億838万円、収納額は7億7,869万円、徴収率は96.4%で現年分は99.2%、過年度分は21.1%である。本県の徴収率は全国15位で、現年度分はここ30年間でほぼ横ばいである。</p> <p>滞納者に対しては催告状、臨戸訪問、連帯保証人の弁済等での対応となるが、低所得の入居者に対しては、生活状況を聴き取ったうえで、生活保護や家賃の減免等の指導を行うなど福祉関係機関と連携している。特別の事情がない滞納者に対しては、弁護士による債権回収や明け渡し訴訟等の滞納整理、退居した滞納者に対しては、連絡を取り続けたうえで時効の援用等で不能欠損を進めていく。</p>
菊池(文)委員	脱炭素化に向けた動きが加速している中、建設業における施策展開はどうか。
建設企画課長	<p>脱炭素化の取組みは、事業者による主体的な取組みによる部分が大きく、これを促していきたい。具体的には、環境マネジメントシステムの取得に対して、入札制度上のインセンティブを設けている。ISO14001については経営事項審査において、エコアクション21については県入札参加資格者名簿の資格審査においてそれぞれ加点している。認証取得を評価することで、環境経営の促進を図っていきたい。</p> <p>また、現在、生産性向上として取り組んでいるICT施工は、建設機械の効率的な稼働につながるため、燃料消費が低減される環境面でのメリットがあり、来年度はさらに注力していきたい。なお、建設機械の動力源について、ミニショベルの電動化や省エネ型機械の開発が盛んになっており、今後の動向を注視していく。</p>